

令和7年度 早島町教育利用ガイド

★ このガイドには、教育利用のための手続き及び利用申込から利用開始後についての重要な事項を記載しています。利用申込の際は必ずお読みいただくとともに、令和7年度中は大切に保管してください。

【はじめに】

令和7年度の利用申込等について、令和6年度からの変更点は特にございませぬ。

■令和7年4月早島幼稚園入園の一次募集受付期間

受付期間 **令和6年11月1日(金)～11月20日(水) 必着**

受付場所 早島幼稚園の新規利用の場合 早島町こども未来課
早島幼稚園の継続利用の場合 早島幼稚園
土日、祝日を除く 8:30～17:15

■年度途中からの早島幼稚園の利用を希望する場合

受付期間 随時（入園を希望する月の前月20日まで）

受付場所 早島町こども未来課

■私立幼稚園・私立認定こども園（教育利用）の利用を希望する場合

希望施設の指示に従って手続きを行います。

入園内定を受けた後、施設を通じて「早島町子どものための教育・保育給付認定申請書（現況届）兼施設利用申込書（継続確認書）」を提出してください。なお、早島町こども未来課に直接提出される場合は、「入園内定通知書」の写しを添付してください。

このガイドに関するお問い合わせ先

早島町こども未来課 TEL 086-482-2480

1 教育・保育給付認定申請について

■教育・保育給付認定について

新制度に移行した幼稚園及び認定こども園を教育利用するためには、それぞれの施設への入園手続きとは別に、早島町に対して教育・保育給付認定申請が必要です。

教育・保育給付認定申請後、審査・認定を経て、支給認定証が交付されます。1号の支給認定証は、小学校就学前まで有効ですので、大切に保管してください。

★教育・保育給付認定とは

公立幼稚園・新制度に移行した幼稚園・認定こども園・保育所等を利用するために必要な、子どものための教育・保育給付についての認定を「教育・保育給付認定」といいます。

給付認定は、保護者及び子どもの状況に応じて市町村が行います。

◎子どものための教育・保育給付の認定区分

未就学児の年齢	満3歳以上		満3歳未満
認定区分	1号認定 (法第19条第1項第1号)	2号認定 (法第19条第1項第2号)	3号認定 (法第19条第1項第3号)
保育必要量	教育標準時間	保育標準時間 保育短時間	保育標準時間 保育短時間
施設利用区分	教育利用	保育利用	保育利用
保育の必要性	なし	あり	あり
町内対象施設	早島幼稚園	早島保育園・かんだ保育園・わかみや保育園 アートチャイルドケア岡山早島保育園	
利用者負担額	【満3歳以上】 無償 ※早島幼稚園は該当年度の4月1日時点の年齢が3～5歳のみ入園できます。	【3～5歳児クラス】 4月1日時点の年齢が3～5歳 無償	【0～2歳児クラス】 4月1日時点の年齢が0～2歳 市区町村民税非課税世帯のみ無償 ⇒市区町村民税課税世帯は、保護者の市町村民税額に応じて町が利用者負担額を決定

2 早島町内の教育施設

施設名（所在地等）		電話	定員	令和7年度の年齢別クラス	一時預かり事業
町立	早島幼稚園 (早島町前潟138)	482-0005	3歳児 70人 4歳児 70人 5歳児 70人	年少児 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ 年中児 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ 年長児 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ	○

3 申込から利用までの流れ

●早島幼稚園の場合

募集：11月1日～11月20日

① 利用申込



② 入園決定通知書・支給認定証送付



③ 面接及び用品注文（2月）



④ 利用開始

●私立幼稚園・私立認定こども園の場合

希望施設の指示に従って手続きを行います。

入園内定を受けた後、施設を通じて「早島町子どものための教育・保育給付認定申請書（現況届）兼施設利用申込書（継続確認書）」を提出してください。なお、早島町こども未来課に直接提出される場合は、「入園内定通知書」の写しを添えてください。

4 教育時間

【早島幼稚園】

年少児（3歳児）		年中・年長児（4・5歳児）	
4月	8：30～11：30	4月～ 月・火・木・金曜日 8：30～14：00	
5月	8：30～11：30 (健診や遠足などの行事の日は8：30～14：00)		
6月	8：30～11：30 (火・木曜日は8：30～14：00)		
7月～	月・火・木・金曜日 8：30～14：00		
水曜日 8：30～11：30			

※私立幼稚園・私立認定こども園・・・各教育施設にお問い合わせください。

5 提出書類について

- ① 『早島町子どものための教育・保育給付認定申請書（現況届）兼施設利用申込書（継続確認書）』
 - ・入園を希望する児童1名につき1枚必要です。
- ② 『個人番号（マイナンバー）の届出書』
 - ・利用申込児童と父母及び同一住所に居住している方（世帯分離を含む）のマイナンバーを確認するための書類です。
 - ・継続利用の児童で、世帯の構成員に変更がない場合には、提出が省略できます。
 - ・利用施設に提出する場合は必ず厳封してください。
 - ・兄弟姉妹で同時に利用申込を行う場合は、年齢が一番上の児童の申込書にのみ添付してください。
- ③ 入園内定通知書の写し ※早島幼稚園以外を希望する場合

6 利用者負担について

- ① 無償になるもの
 - ・幼稚園保育料
 - ・預かり保育料（長期・一時）…保育の必要性の事由に該当する者のみ
(手続きが必要です) ※上限あり
- ② 有償になるもの
 - ・預かり保育料（長期・一時）…保育の必要性の事由に該当しない者
 - ・教材費
 - ・おやつ代
 - ・その他、園の徴収金
- ③ 給食費について
令和6年度の早島幼稚園では無償化を行っており、同年度では徴収していません。
※この無償化は早島町独自事業のため、令和7年度以降事業内容が変更となる場合があります。
- ④ 預かり保育について
早島幼稚園では預かり保育（げんきっこクラブ）があります。
令和7年度 早島町立早島幼稚園入園申込案内を参照してください。

※私立幼稚園・認定こども園については各施設にお問い合わせください。
※預かり保育料については、保育の必要性の事由に該当する場合は無償化の対象となります。無償化となるには別途手続きが必要です。希望する利用日までに申請し、施設等利用給付第2号の認定を受けてください。詳しくは別途「令和7年度早島町施設等利用給付申請（現況届）案内」をご覧ください。預かり保育の利用申し込みについては各施設にお問い合わせください。

7 給付認定事項に変更が生じた場合

施設の利用開始後に、転居や世帯状況など給付認定事項に変更が生じた場合は、変更届の該当箇所にご記入のうえ、速やかにご提出ください。なお、早島幼稚園を退園する場合は、退所希望月の20日までに「退園届」を、私立幼稚園・認定こども園については各施設に手続きを確認してください。

8 広域利用について

●早島町に住民登録がある児童が他市区町村の教育施設の利用をしたい場合

早島町に住民登録がある場合でも、他の市区町村の教育施設（広域利用）が可能な場合があります。あらかじめご希望の教育施設（公立施設の場合は各市区町村）へご確認ください。

広域利用の対応が可能な場合は、ご希望の教育施設を通じて、早島町に教育・保育給付認定申請の手続きを行ってください。

●早島町外に住所登録がある児童が早島幼稚園を利用したい場合

こども未来課（086-482-2480）または早島幼稚園（086-482-0005）にお問い合わせください。

記入例

修正液・消せるボールペン等の使用は不可。
訂正する場合は二重線を引いてください。

早島町子どものための教育・保育給付認定申請書（現況届）
兼施設利用申込書（継続確認書）

幼

提出日を記入してください

- 新規
- 継続
- 転園

いずれかに をしてください。

令和 6 年 11 月 1 日

早島町長 様

次のとおり、子どものための教育・保育給付にかかる認定を申請（届出）します。また、施設の利用について次のとおり申込みます。

フリガナ	ハヤシマ サクラ		性別	生 年 月 日		年齢 (R7.4.1時点)
入所児童名	早島 さくら		男 <input type="radio"/> 女 <input checked="" type="radio"/>	H <input type="radio"/> R <input checked="" type="radio"/>	3 年 4 月 〇〇 日	3 歳
フリガナ	ハヤシマ イチロウ		ハヤシマ ハナコ			
保護者氏名	父	早島 一郎	母	早島 花子		
保護者現住所	〒701-0303 早島町前潟360-1 ※(令和 年 月 日早島町 _____に転入予定)					
認定申請年度又は認定申請前年度の1月1日の住所地在現住所と異なる場合に記入	令和6年1月1日住民登録地			令和7年1月1日住民登録地		
	<input type="checkbox"/> 父	岡山市北区〇〇		<input type="checkbox"/> 父		
連絡先	【父携帯】090 - **00 - 1111			【自宅】 - - -		
	【母携帯】090 - **00 - 2222					
施設等の希望	1号認定	<input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園等の利用を希望する。				

①利用希望施設、期間

利用を希望する期間	令和 7 年 4 月 1 日から	<input checked="" type="checkbox"/> 小学校就学前まで
		<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで
利用を希望する施設	早島幼稚園	希望する場合 <input type="checkbox"/> してください。
3～5歳児	<input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園の預かり保育を希望する	

②世帯の状況

※申請子どもと同居している家族（世帯分離をしている場合も含まれます。）について記入してください。

区分	フリガナ氏名	子どもとの続柄	生年月日	年齢 (R7.4.1時点)	勤務先又は学校名等
申請に係る子どもの世帯員	ハヤシマ 早島 さくら	本人	R3・4・〇〇	3 歳	在 宅
	ハヤシマ 早島 一郎	父	H2・6・★	34 歳	〇〇株式会社
	ハヤシマ 早島 花子	母	H2・5・〇〇	34 歳	△△病院
	はやしま 早島 桃子	妹	R5・6・1	1 歳	在 宅
	ハヤシマ 早島 太郎	祖父	S34・6・△	65 歳	〇〇産業
	ハヤシマ 早島 菊子	祖母	S34・8・●	65 歳	スーパー〇〇店
			.	.	歳
			.	.	歳

※家庭の状況について、該当するものがある場合✓を付けてください。

いずれかに ☑ を付けた方は、それを証明する書類を提出してください。

<input type="checkbox"/> 生活保護受給	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭（母子・父子世帯）	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者・在宅障害児
<input type="checkbox"/> 生計中心者の失業・疾病・り災	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 児童虐待・DV

※同居をしていなくても生計を一にする子どもがいる場合記入してください。

氏名	保護者からみた続柄	生年月日	住所	勤務先又は学校名等
		H・R . . .		

就労、就学、療養等の都合上別居していて、常に生活費、学資金、療養費の送金等が行われている場合。成年者も含まれます。

③子どもの状況

留意事項	特記事項 (疾病・アレルギー等)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	【内容・配慮を必要とする点】 ことばの遅れ 卵アレルギー 発疹が出る
		<input type="checkbox"/> 無	

※有 健康面や発達面で気になることや知っておいて欲しいことをご記入ください。

④税情報等の提供についての同意

早島町が子どものための教育・保育給付の認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設の設置者に対して掲示することに同意します。なお、他市区町村からの照会・調査等に応じ、資料を提供すること、並びに利用調整及び入所決定時に特定教育・保育施設等に資料を提供することについて同意します。申請書、添付書類の内容に虚偽や重大な誤りがあった場合や、指定された期限内に必要な書類を提出しなかった場合は、入所決定を取り消されても異議を申し立てません。

アレルギーのある場合はご記入ください。

保護者氏名

自書で記入してください。

父	早島 一郎
母	早島 花子

早島町処理欄

以下は記入しないでください

利用施設	その他（ ）	認定者番号	
交付年月日	令和 年 月 日	認定区分	1号
認定期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日		
入所選考	令和 年 月 日		
入所期間	令和 年 月 日		
退園年月日	令和 年 月 日		
世帯階層区分の認定	世帯員氏名	考	
	父	円 3,500 円	円 3,500 円
	母	円 0 円	円 3,500 円
	小計	円 0・3,500 円	円 0・3,500 円
	世帯階層区分	階層	階層
	世帯減免	(父・母・障・生・他)	(父・母・障・生・他)
	多子軽減	(市1国1・市2国1・市2国2・市3国3)	(市1国1・市2国1・市2国2・市3国3)
	保育料	円	円
	認定年月日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

黒い太枠のみを記入してください。